

令和4年度第5回および令和5年度第1回滋賀県総合教育会議の結果について

1. 令和4年度第5回総合教育会議の結果

会議概要

日 時：令和5年3月27日(月)15:00～17:00

場 所：県庁東館7階大会議室

出席者：三日月知事、大杉副知事、福永教育長、土井委員、岡崎委員、野村委員、
ゲスト（中学生（10名）、高校生（11名））

議 題 次期「滋賀の教育大綱」の策定に向けた、これからの滋賀の教育についての中
高生との意見交換

配布資料 ①滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）（素案）～中学生・高
校生のみなさんに向けて～



主な意見

（1）中学生からの意見

- ① 郷土学習で様々なまちへ行き、プレゼンテーションを行ったことがきっかけで地域に興味を持つようになった。郷土に関するプレゼンテーションや発表の授業が更にあると良い。
- ② ALTの先生をさらに活用するなどして、本場の英語を聞く機会が増えると良い。
- ③ ICTを活用するに当たり、ICT機器と紙それぞれのメリットやデメリットを認識して、ツールを使い分けていくべき。
- ④ 部活動などで忙しい生徒のために、おすすめ図書を紹介してくれる機械の設置や、短い時間で読める本を増やすなどしてほしい。

- ⑤ 漫画からも学べることがある。一律に図書室への漫画の設置を禁止すべきでない。
- ⑥ 地域の方を交えて生徒会活動を行っている。校外まで生徒会の輪を広げ、地域の人と一緒に考える機会は大切である。
- ⑦ インフラに携わる企業で職場体験を行い、日常生活を支えて下さっている方々について学ぶ良い機会になったと思う。
- ⑧ 進学する高校は、自分の能力や個性を生かせる環境かどうかという観点で選択したい。
- ⑨ 高専は就職率が高いらしく興味があるが、近くにはないため、選択肢に入れ難い。

(2) 高校生からの意見

- ① 多くの高校では給食がないため、共働きが増えている各家庭において弁当等の用意が負担になっている。他県の事例を参考に、選択的デリバリー弁当の制度を検討してほしい。
- ② 先生の仕事量の多さが問題になっているが、先生方が時間のゆとりを持ち、生徒へ目配りできる時間を確保することは、生徒の安心にもつながる。
- ③ 生物は飼育が難しいのでコミュニケーションロボットを置いたり、フリースペースを設置して、クラスの垣根を越えた交流を促進することも、生徒の安心につながる。
- ④ 最近話題となっている校則の見直しについて議論することで、役員以外の生徒が自分ごととして認識する機会となり、生徒会活動の活性化につながるのではないかと。
- ⑤ 校則では化粧が禁止されているが、社会ではマナーとして求められる。学校はマナーを学ぶ場所だと思うため、化粧は禁止しなくても良いのではないかと。
- ⑥ 自ら調べてレポートを作成したり、新聞の記事を用いて討論を行ったりするなど、主体的に学ぶ機会を通じて、自身の考えが深まったと思う。このような機会が増えると良い。
- ⑦ 今どきの生徒はデジタル機器を利用する機会が多くある一方で、大人が思っている以上に基礎的なタイピングの技術や、パワーポイント、エクセルの使い方などが身に付いていない人も多い。また、様々な情報を得ることはできても、必要な情報を取捨選択する能力があまり身に付いていないと思うので、デジタルの有効活用について学ぶことが大事。
- ⑧ 通っている高校では、スマートフォンから図書室の図書が予約できるなど、大変充実している。
- ⑨ 学校図書館を利用する際に、どのような本を借りているかといったプライバシーが心配。また、本を選ぶ時間の観点からも、デジタルライブラリを導入すると良いのではないかと。

2. 令和5年度第1回総合教育会議の結果

会議概要

日 時：令和5年5月12日（金）15:00～16:40

場 所：県庁東館7階大会議室

出席者：三日月知事、大杉副知事、福永教育長、土井委員、野村委員、石井委員（web）、塚本委員

議 題 次期「滋賀の教育大綱」について

配布資料 ②-1 令和5年度滋賀県総合教育会議の進め方について

②-2 素案 ver2.0 について（説明資料）

②-3 滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）【素案 ver2.0】 概要版

②-4 滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）【素案 ver2.0】

②-5 第1回本部員会議結果概要

②-6 第1回本部員会議資料

②-7 「こども・子育て政策の強化について（試案）」

②-8 「こども・子育て政策の強化について（試案）（概要）」

②-9 すまいる・あくしょん



主な意見

（1）計画内容について

- ① “三方よし”は、思いの違う他者を理解し、お互いのため、全体のためになるように考えていくことを通じて、信頼を形成するという教えである。各施策で多様な、弱い立場の人たちについてしっかり理解を

し、共生していくことにつなげてほしい。(委員)

- ② 他者との関わりの中で自分を見つめ、自己を確立していくことは大切であるが、不登校のように、他者との関わりにしんどい思いを持つ子もいる。そうした子どもたちには、“三方よし”は“売り手”すなわち自分がまずは大事という視点を伝えることが重要である。(委員)
- ③ “三方よし”に関して、近江商人の商売道の光の部分だけでなく、影の部分も率直に考えていく視点が大事。また、近江商人の発展について仏教の影響を指摘する論調もあるが、宗教的情操についてどう考えるのが良いか議論してみたい。(知事)
- ④ “子どもの最善の利益”については、誰がその利益を考えるのかという問題がある。子どもの自立の観点からは大人が考えるものではないという捉え方の一方、“これはあなたのためにならない”という対応も大事。どちらか一方のみが良いというものではなく、両立が図られるための調整が重要となる。(委員)
- ⑤ 子どもの運動能力が低下傾向にある中で、国スポの機会をうまく活用して機運を盛り上げていくのは良いことである。(委員)
- ⑥ 幼児は集団で遊ぶなどして刺激を受け、成長してゆく。児童福祉施設や地域とも一緒になり、幼児が小学校に上がるまでを支えていくことが重要。“学びを円滑につなげる”は大切にしてほしい。(委員)
- ⑦ 不登校が急増傾向にある中で、子どもの不登校が心配される御家庭に対して、オリエンテーションに類するような工夫も考えられるのではないかと思う。(委員)

(2) 目標設定について

- ① 「豊かな心の育成」は、基本目標にも直結するものである。子どもたちに普遍的な価値観を醸成することが求められる中、「豊かな心の育成」については、もっとこれ以外にも目指すところが考えられるのではないか。(委員)
- ② 体験活動の推進の目標は今回はこれで良いと思うが、次の段階として、滋賀の強みとして体験活動の効果を表すことができないか研究していきたい。(副知事)
- ③ 部活動については、運営体制のブラッシュアップを目指す方向性で検討してはどうか。「幼児教育・保育」のように、どのフェーズにあるかのような捉え方はできないか。(副知事)
- ④ 部活動の目標「…指導を受けている生徒数の増加」を果たすためには、地域やスポーツクラブの関与が必要となる。どれだけ地域に移行され

てきたのかとか、どれだけ市町が取り組むようになってきているのかなどが大切なのではないか。(委員)

- ⑤ 働き方改革の推進に関する目標として、教員の時間外在校等時間の減少を掲げているが、持ち帰り残業の時間が増えてしまうことのないように留意する必要がある。(委員)
- ⑥ 教育DXの目標は、当面はこれで良いと思うが、次の段階としては、質的な深まりを目指すことになるのではないか。G7教育大臣会合では、リアルとデジタルを融合した教育の促進や、生成系AIとの向き合い方についても議論されているが、どのような教育の姿を目指すのか、質的な検討もしていくことになるのではないか。(副知事)
- ⑦ 学校施設の整備と私学教育の振興については、目標が掲げられていないが、私学の振興については、保護者負担や世帯負担を軽減する視点から目標を設定することも考えられるのではないか。(知事)
- ⑧ 特別支援教育に関しては、個別の教育支援・指導計画の活用は重要であるが、特別支援学校数とか、個別の計画の完全作成など、果敢に目標を設定することも考えられるのではないか。(知事)

その他

子ども・青少年局長より、4月28日に滋賀県こども政策推進本部を設置し、第1回本部員会議が開催されたことなどの活動状況について報告があった。